

平成30年台風21号による風倒木被害状況

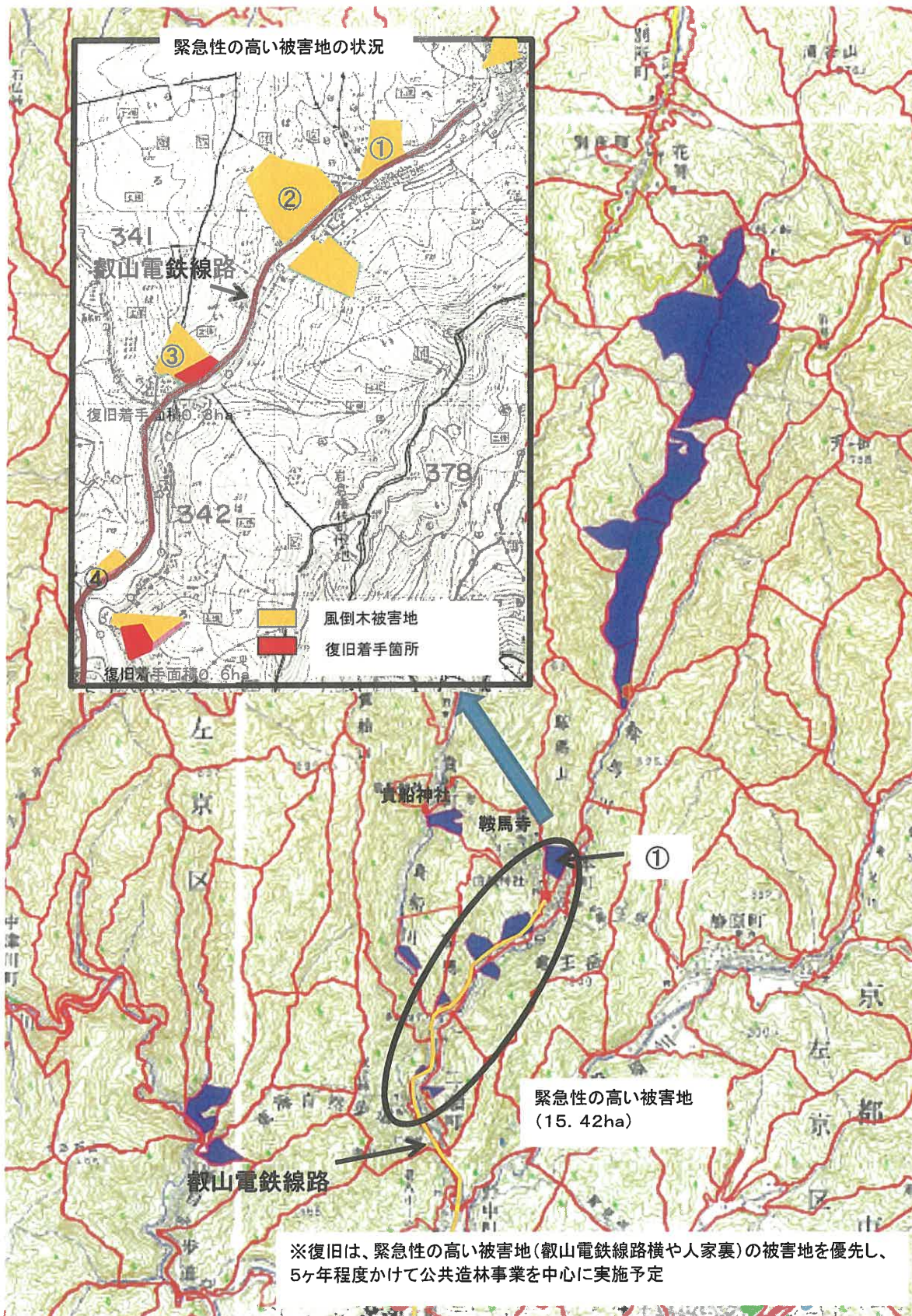
(単位：件、ha)

区分	被害発生 市町村	被害 総数		うち人工林 (復旧対象箇所)	
		件数	面積	件数	面積
被害 状況	京都市	502	516	502	516
	大山崎町	15	5	3	1
	長岡京市	43	616	3	120
	亀岡市	12	12	12	12
	南丹市	15	11	15	11
	宇治田原町	3	4	3	4
	府合計	590	1,164	538	664

鞍馬周辺の風倒木被害の状況

(H31.3.1現在)

■ 風倒木被害地 (78.1ha)



鞍馬周辺の風倒木被害写真

①



②



3

③



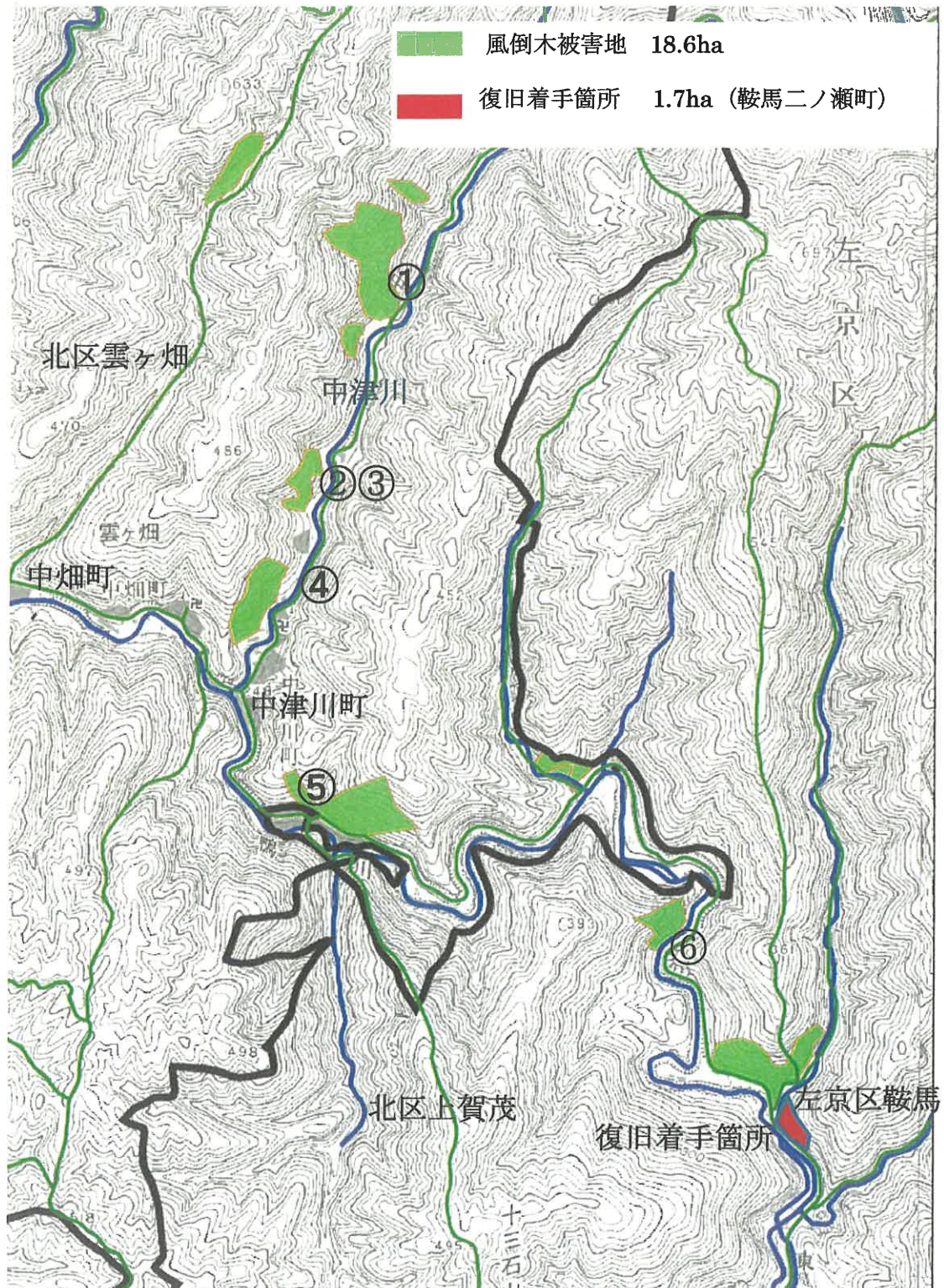
④



雲ヶ畑周辺における風倒木被害の状況

(H31.3.1現在)

現在、鞍馬二ノ瀬町付近から順番に復旧を計画（雲ヶ畑未実施）
（当面○箇所で1.64haの復旧を計画）
雲ヶ畑についても地元の同意がとれた箇所から順に復旧を進める。



雲ヶ畑周辺における風倒木被害写真

①



②



③



④



⑤



⑥

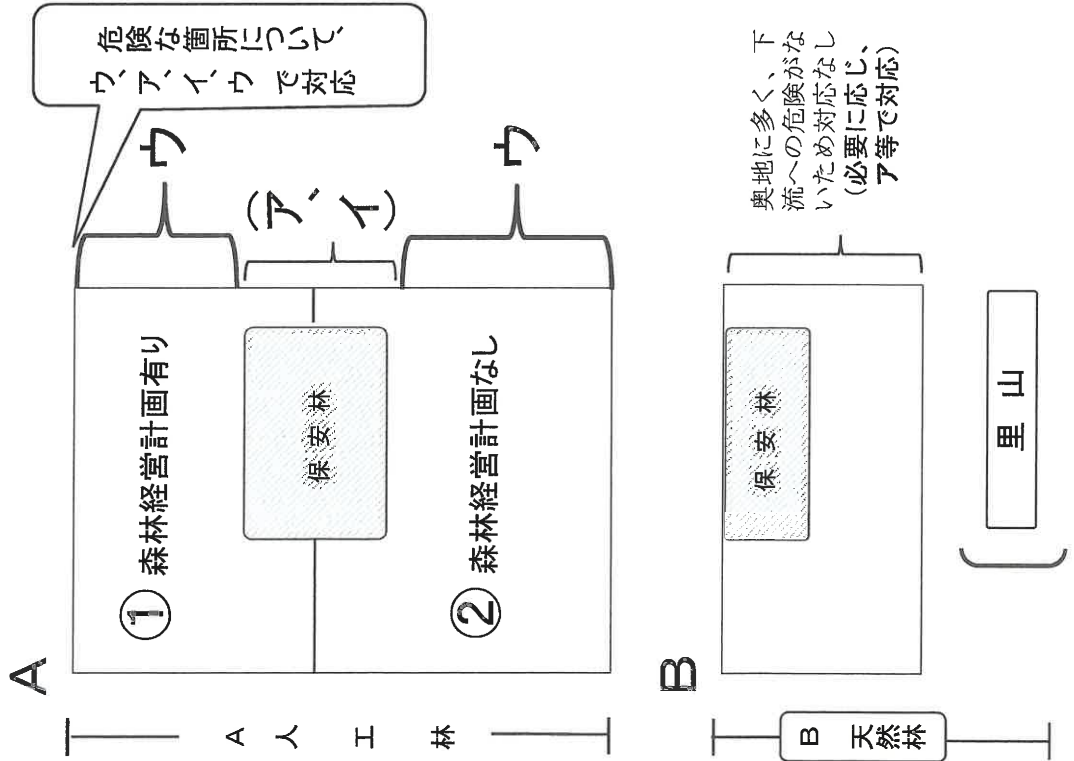


30年災害での倒木被害における復旧方針

<考え方> 被害森林の属性や被害状況に応じて対応する事業を活用し、きめ細やかな復旧対策を実施

- 復旧対策1(①②部分) 森林所有者等による取組を基本とし、「倒木処理」と「林業経営継続」の両立に向けて支援
- 復旧対策2(アイウ部分) 森林所有者等の取組が困難な、特に危険な箇所は、府が主体となって復旧対策を実施

風倒木 590件 1,164ha



復旧対策 1

- ① **公共造林事業**
 森林組合等が間伐、再造林(林業経営)と合わせて行う倒木除去等を支援
 森林災害緊急整備事業 (府単独事業⑩9月補正)
 経営計画策定を誘導しつつ、策定に至らず①の国庫補助要件に合わない小規模箇所について、森林組合等が行う倒木除去等を支援

ア 公共治山事業

土砂崩壊のある保安全の土砂や危険木の流出を抑える治山施設の設定等を府が実施

イ 保安全危険木重点事業 (府単独事業)

溪流沿いの保安全かつ山地災害危険地区で、

- ・ 危険木を解消するため、間伐等森林整備や簡易構造物の設置
- ・ 流木災害を防止するため、立木補足工や治山施設の設定

ウ 未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業 (府民税)

溪流沿いの保安全で、

- ・ 地域住民等で可能な危険木除去
- ・ 府による大規模な危険木除去や簡易構造物の設置

新 災害防止森林整備事業(府民税)

新たに保安全以外の人家等付近の危険箇所(山地災害危険地区等)について、倒木除去等を実施
 ※ 市町村による地元の合意形成・要望を踏まえて府が実施
 ※ 将来の保安全指定を前提とする

括弧内 京の森林文化を守り育てる支援事業 (府民税)

地域住民による社寺の森等における風倒木処理